

# 熊本県【建築工事】施工管理要領 講習会の御案内 [平成27年6月12日(金)開催]

「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年3月31日法律第18号)」では、発注者及び受注者が各々の立場で目的を達成するように努めることが求められています。

受注者は発注者の求める「要求品質」を十分理解し、責任を持って実現する義務があります。この「要求品質」を達成するために、工事の準備段階で「施工計画書」を作成し、施工段階で「施工管理」を行います。

(一社)公共建築協会において、この「施工管理」について、公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)を契約図書とした標準的な公共建築工事を対象に建築工事施工管理要領、電気設備工事施工管理要領及び機械設備施工管理要領が編集・発刊され、平成26年度に改訂されています。

今回、熊本県内の地方公共団体等の公共建築工事はもとより、一般の建築工事においても本書を活用していただくことにより、適正な工事施工管理が行われ、「建築物の品質管理」が図られるよう講習会を開催しますので、ご案内申し上げます。

**日時** 平成27年6月12日(金) 13時20分～16時50分

**場所** 県庁行政棟本館 地下大会議室  
熊本市中央区水前寺六丁目18-1

**主催力** 熊本県・熊本県公共建築行政連絡協議会  
(一社)公共建築協会

## 1 プログラム(予定)

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| (1) 建築工事施工管理要領総論        | (2) 建築工事の施工管理   |
| (3) 施工計画書の作成            | (4) 工種別施工計画書の作成 |
| (5) その他(設計変更ガイドラインについて) |                 |

※本講習会は建築工事編です。

電気設備工事編及び機械設備工事編は、平成27年6月11日(木)に開催します。

## 2 対象者

設計事務所、建築工事業者、熊本県内市町村の営繕担当職員

## 3 申込み方法

裏面の参加申込書に必要事項を御記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込みください。

申込み期限 平成27年6月4日(木)まで

定員 300名(定員に達し次第、締め切りますので御了承ください。)

## 4 受講料

無料(ただし、別途テキストが必要です)

## 5 テキスト

建築工事施工管理要領(平成26年改訂版) 5,400円(税込)

※電気設備工事施工管理要領及び機械設備工事施工管理要領の販売は、平成27年6月11日(木)に行います。

## 6 CPD認定

本講習会は建築士会CPD認定研修(3単位予定)です。申請用紙は当日配布します。

## 7 問合せ先

熊本県 土木部建築住宅局営繕課  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18-1  
TEL 096-333-2539

## 8 申込先

一般社団法人 公共建築協会 九州地区事務局  
〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉2丁目16-1 メゾン住吉2階203号  
TEL 092-262-6756 FAX 092-282-8709